

# 南知多町公式キャラクターリブランディング業務 仕様書

## 1 委託業務名称

南知多町公式キャラクターリブランディング業務

## 2 業務目的

本業務は、南知多町公式キャラクター「ミーナ」の着ぐるみを時代の潮流に合わせてリニューアルするとともに、町民やファンなど多様な主体を巻き込みながら新たなキャラクター像と運用方針を共創することにより、「ミーナ」の魅力を体現し、町民やファンとともに育っていく存在として再定義し、その価値を中長期的に高めることで、町の魅力発信力の向上、認知度の向上及び関係人口の拡大を図ることを目的とする。

## 3 業務委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

※ただし、着ぐるみの納品は令和9年2月28日まで

## 4 業務内容

業務内容は以下のとおりとする。なお、本業務に係るプロポーザルを実施することにより決定した受注者の企画立案により調整する場合がある。

### (1) プロジェクトの企画・運営

- ・ワークショップは年3回以上開催すること。対象は町民、ファン等を想定する。
- ・ミーナの役割・運用・町との関わり方に関する意見を収集すること。
- ・ワークショップは参加者の記憶に残り、「ミーナづくりに参加した誇り」を感じられる体験設計とすること。
- ・開催場所、進行方法、記録方法等についても企画提案に含めること。
- ・受託者が企画・運営・記録作成を行い、町は広報及び参加者募集を支援する。

### (2) キャラクター設定及びデザイン策定

- ・ワークショップの意見を踏まえたキャラクター設定書を作成すること。
- ・デザインの方向性案の提示のうえ、町担当者と協議の上、修正及び最終デザインを確定すること。
- ・中長期的な運用を見据え、キャラクターの世界観、設定、使用ルール等を整理したスタイルガイド（簡易版可）を作成すること。
- ・スタイルガイドには、基本ポーズ（正面、背面、動きのあるもの等）を含めること。

### (3) 着ぐるみ製作

- ・確定デザインに基づき、動作性・耐久性・安全性を考慮した新たな着ぐるみを製作すること。
- ・写真撮影やSNSでの拡散を意識し、ポーズの取りやすさ、来場者や子どもとのふれあいのしやすさ、視認性等を考慮した設計とすること。
- ・町が所有権を持ち、受託者は納品後の保守及び運用方法に関するマニュアルを作成すること。
- ・着ぐるみ運用時の役割分担（アクター、アテンド等）を想定した運用提案

を行うこと。

(4) SNS アカウントの立ち上げ及び運用

- ・プロジェクトの企画・運営段階から SNS 運用を開始すること。
- ・町公式 X アカウントの引継ぎまたは新規開設すること。
- ・キャラクターとしての人格（口調、性格、世界観等）を整理し、継続的な運用が可能な方針を提案すること。
- ・長期的な運用を見据え、運用体制（投稿作成、確認、返信対応等の役割分担）についても企画提案に含めること。
- ・SNS 運用レポートを月次提出すること。

(5) お披露目イベントの企画・運営支援

- ・町主催イベントにおけるデビュー支援、または全国のキャライベント等での登場を調整すること。
- ・お披露目は完成発表にとどまらず、「ここから育てていくスタート」と位置付けた演出を検討すること。
- ・イベント演出、告知、記録、報告書作成を行うこと。

(6) その他

- ・キャラクターを運営するうえでの課題について整理・把握し、工夫や改善の提案を行うこと。
- ・その他、キャラの運営等に活用できるものがあれば積極的に提案すること。

## 5 業務スケジュール

業務スケジュールは以下のとおりを想定する。なお、本業務に係るプロポーザルを実施することにより決定した受注者の企画立案により調整する場合がある。

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
(1) プロジェクトの企画・運営			●		●		●					
(2) キャラクター設定及びデザイン策定												
(3) 着ぐるみ製作												
(4) SNS アカウント運用				▲								
(5) お披露目イベントの企画・運営支援												■
(6) その他												

●はワークショップ、▲は SNS 立上げ、■はお披露目イベントを想定

## 6 業務報告

受託者は、業務の進捗に応じて定期的に本町に対し報告を行うこととし、報告内容及び報告頻度等は、協議により定めるものとする。

## 7 成果物

成果物の内容は以下のとおりとする。

- (1) ワークショップ報告書
- (2) キャラクター設定書・スタイルガイド・デザインデータ (AI, PDF 等)
- (3) 着ぐるみ一式
- (4) SNS 運用報告書
- (5) イベント実施報告書
- (6) その他関連書類

## 8 知的財産権の取扱い

- (1) 本業務により作成された全ての成果物の著作権は南知多町に帰属する。
- (2) 新キャラクターの二次利用は、従来のミーナと同様に町の利用申請制を継続する。
- (3) 着ぐるみの貸出申請制は廃止し、町が直接管理する。

## 9 個人情報・秘密保持

本業務に関連して知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。契約終了後も同様とする。

## 10 安全管理・リスク対応

イベント実施時の安全対策、トラブル・炎上対応、事故時の報告体制を事前に明示すること。

## 11 その他の注意事項

- (1) 本業務終了後、町の要請により成果発表会・報告会を実施する場合がある。
- (2) 翌年度以降の運用業務（出動・SNS運用等）は、別途プロポーザルにより実施予定である。
- (3) 本仕様書に疑義が生じた場合又は定めのない事項については、本町と受託者が協議して決定すること。
- (4) 受託者は、本業務の一部又は全部の実施を第三者に委託し、又は請け負わせることをしてはならない。ただし、業務を効率的に行う上で必要と認める時は、町の承認を得た上でその一部を委託することができる。
- (5) 本業務の履行にあたり個人情報を含む情報の取扱いについて情報セキュリティの重要性を認識し、情報の漏えい、紛失、盗難、改ざん、その他事故等から保護するため適切な管理を行うこと。
- (6) 委託業務の実施にあたって発生した損害（第三者に与えた損害を含む）について賠償の責任を負うこと。ただし、第三者の責めに帰する事由により生じたものについてはこの限りではない。